

募集説明会

「途上国ニーズと民間技術マッチングに係る情報収集・確認調査」

独立行政法人国際協力機構
民間連携事業部

本日の流れ

1. JICA民間連携事業部からのご挨拶（5分）
2. 本調査の概要（10分）
3. 募集要項及び応募時の留意点（25分）
4. 質疑応答（15分）

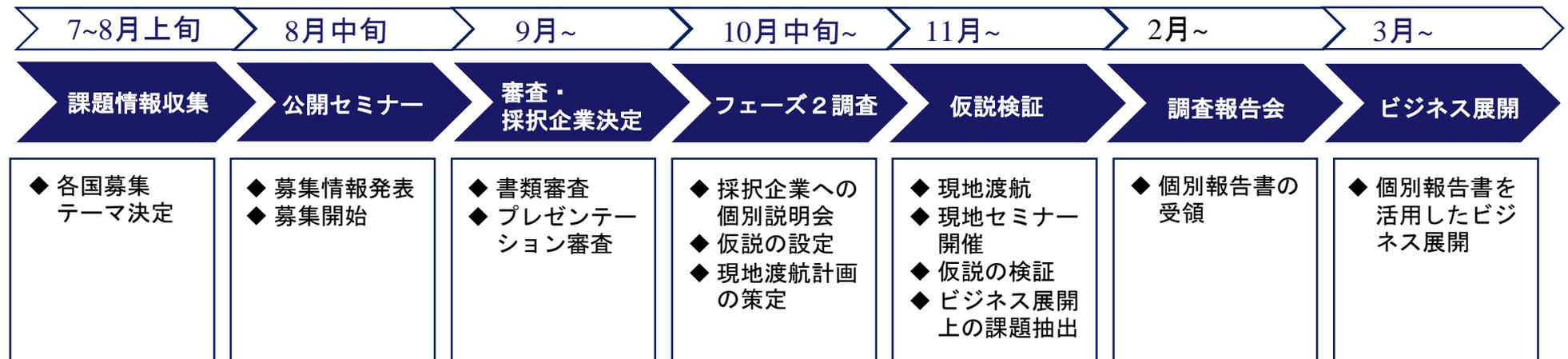
1. 民間連携事業部長からのご挨拶

2. 本調査の概要

調査全体像

途上国で重要性が高まっている「低炭素社会の実現」、「行政・金融・通信サービスのデジタル化」、「保健医療・福祉」、「スマートフードチェーン」を調査対象分野とし、各分野の途上国ニーズ調査を実施し、課題解決に貢献する製品・技術・サービスを有する企業に対して、**調査対象国におけるニーズへの適合性調査及び同製品・技術・サービスの普及のためのセミナー開催の機会をご提供します。**

調査全体の流れ（2021年度）



調査対象分野・対象国

対象分野	サブセクター	対象国
行政・金融・通信 サービスの デジタル化	行政	アジア：インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、バングラデシュ 中南米：メキシコ、ブラジル アフリカ：南アフリカ
	金融	
	通信	
低炭素社会の実現	再生可能/省エネルギー事業	アジア：インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、バングラデシュ 中南米：メキシコ、ブラジル アフリカ：ナイジェリア、南アフリカ
	気候変動対策に資する都市交通	
	森林保全事業	
スマートフード チェーン	スマートフードチェーン	アジア：インドネシア、タイ、ベトナム、バングラデシュ、インド 中南米：メキシコ、コスタリカ、ブラジル アフリカ・欧州：トルコ、エチオピア、ナイジェリア、タンザニア
保健医療・福祉	感染症対策強化	アジア：インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム、スリランカ 中南米：グアテマラ、メキシコ、ブラジル、チリ アフリカ：チュニジア、ルワンダ
	遠隔医療	
	高齢化対策・介護	
	人材育成・人材還流	

1. ビジネスの仮説設定支援

各分野で経験豊富なコンサルタントが、提案技術・製品が解決を目指す顧客の問題の特定と問題解決に向けた仮説設定をご支援します。

2. 現地調査計画の策定支援

選定した対象国への1週間程度の現地調査を企画・実行します。

現地調査計画の立案支援、現地関係者とのアポイント取り付け、現地調査のためのロジスティックス手配を行います。

3. 現地調査におけるセミナー実施支援

現地調査ではコンサルタントによる支援のもと、現地での情報収集と想定する顧客に対するピッチ（提案製品・技術・ソリューションの有用性にかかる発表）を実施いただきます。

※採択企業には航空券の自社負担及び手配をお願いします。（応募者がスタートアップ企業に該当する場合で現地渡航が困難な場合はこの限りではありません）

ご支援を担うコンサルタント

1. 低炭素社会の実現：**株式会社ドリームインキュベータ**／日本工営株式会社
2. 行政・金融・通信サービスのデジタル化：**有限責任監査法人トーマツ**
3. 保健医療・福祉：**アイテック株式会社**／デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社／デロイトトーマツベンチャーサポート
4. スマートフードチェーン：**中央開発株式会社**／NTCインターナショナル株式会社／株式会社三祐コンサルタンツ

3. 募集及び応募時の留意点

応募・選考・採択

■応募方法・募集期間

期限までに応募フォームへの必要事項の入力を完了ください。

リンク：<https://minkanrenkei.jica.go.jp/regist/is?SMPFORM=mbme-lfkgmf-4c3b71da73c21112018c752be77ea2b1>

募集期間：2021年8月24日（火）～ 9月10日（金）正午

■選考スケジュール

選考は書類審査と、プレゼンテーション審査で構成されます。

2021年9月11日～10月1日	書類選考及び結果通知
2021年10月4日～10月7日	最終プレゼンテーション審査
2021年10月上旬～中旬	審査結果通知

■採択予定件数

40社程度（各分野10社）

以下の審査基準を元に選考を行います。

【審査項目】

書類審査（120点）

- 提案製品/技術概要（技術評価）
- 課題への貢献可能性（課題貢献可能性評価）
- ビジネス展開計画（事業性評価）
- 加点項目

プレゼンテーション審査（人物評価）（10点）

- 事業責任者の資質
- 海外進出の動機

審査基準（続き）

大項目：「提案製品/技術概要（配点：30点）」

大項目	中項目	評価の視点
提案製品/ 技術概要 (30点)	国内外での販売実績/ プロトタイプ実証実績	<ul style="list-style-type: none"> 製品/技術の国内外での販売実績・導入実績があるか プロトタイプがあり、既の実証段階を終えているか
	製品/技術の比較優位性	現在製品を展開しているマーケットにおいて、他社品と比べて優位性があるか
	製品/技術の先進性・革新性	現在製品を展開しているマーケットにおいて、製品・技術・サービスが先進的・革新的か新規性があるか
	【保健医療・福祉分野のみ】 対象国における提案製品/ 技術の規制・許認可	規制・許認可によるビジネス展開の影響はないか

審査基準（続き）

大項目：「課題への貢献可能性（配点：35点）」

大項目	中項目	評価の視点
課題への 貢献可能性 (35点)	課題解決の蓋然性	提案されている製品・技術・サービスは対象課題の解決に貢献できる蓋然性が高いか
	課題へのインパクト	対象課題解決に対して質的・量的にインパクトを与えることができるか
	多様性についての考慮	本応募事業が多様性 [※] のインクルーシブに資するか <small>※全ての性(男女のジェンダーバランス含む)、障がい者、高齢者等</small>

課題の選択方法

募集要項添付の課題一覧よりご提案製品に適合する課題を選択下さい。

① 低炭素社会の実現分野

【調査対象国】※各分野にて調査対象国が異なります。

インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、バングラデシュ、メキシコ、ブラジル、ナイジェリア、南アフリカ。

対象国における同分野の課題一覧：[リンク](#)

対象国における同分野の課題詳細：[リンク](#)

審査基準（続き）

大項目：「ビジネス展開計画（配点：35点）」

大項目	中項目	評価の視点
ビジネス展開計画 (35点)	ビジネスモデルの妥当性	ビジネスモデルが十分に検討されていて妥当性が高いか
	実現可能性	製品・サービスが現地環境に適合しており、ビジネスの実現性は高いか
	事業の実施体制	海外展開に必要な体制（人員体制、言語力、ネットワーク）が構築されているか
	検証計画の妥当性	調査の参加目的が明確であり、現実的なゴールであるか

ビジネス展開計画を記載願います。
本項目では、事業性について評価します。

加点項目（配点：20点）

大項目	中項目	評価の視点
加点項目 （20点）	投資ファンドからの出資有無	同左
	スタートアップに該当するか	①創業10年程度であるか ②未上場であるか ③成長産業領域において、革新的な事業活動を行っているか
	社内でのワークライフバランス配慮	企業自身が多様性やインクルージョンを推進する取り組みを行っているか

審査基準（続き）

プレゼンテーション審査（配点：10点）

事業責任者の資質	事業責任者の海外進出にかけるモチベーション、リーダーシップが高いか
海外進出の動機	企業としての海外進出の動機と意欲は高いか

- 書類審査の通過者に対して、15分程度のプレゼンにおける最終審査を実施します。
- ご応募時に最終プレゼンテーション実施可能な日時を3つ選択していただきます。書類審査結果のご連絡まで、選択した日程は確保していただくようお願いします。

採択企のご対応事項

- ✓ コンサルタントへの製品情報等の提供
- ✓ 現地調査への参画（応募者がスタートアップ企業に該当する場合で現地渡航が困難な場合は応相談）
- ✓ 航空券の自社負担及びお手配。
（現地活動費・日当・宿泊費についてはJICAが負担します）
- ✓ コンサルタントによる調査結果報告会への参加
- ✓ 調査評価アンケート回答

【応募資格】

- 過去にJICA中小企業SDGsビジネス支援事業を始めとするJICA主催の事業で採択された案件において、調査対象とした製品・技術・サービスと同一の提案ではないこと。また、他の公的機関（経産省、JETRO、中小機構、NEDO等）の海外展開支援事業において採択実績がない製品・技術・サービス。
- 販売実績のある製品または実証段階を終えている製品・技術・サービス。
- 採択後、選定した1か国への現地調査への同行が可能であり、かつ航空賃のみ自社負担が可能な者。
- 外国会社に該当しない者。

※その他の詳細については、募集要項をご参照下さい。

＜補足事項＞

- 応募資格要件を満たす法人複数の共同提案による応募を認めます。共同提案の場合は、いずれかの企業を代表法人に指定してください。
- 一社から複数課題への応募は可能です。（ただし、同一の製品での、二つ以上の異なる課題への重複応募はお断りします。異なる製品・技術・サービスであれば応募が可能です）

留意事項（続き）

（１）本調査の位置づけについて

本調査は、中小企業・SDGsビジネス支援事業とは異なる評価基準により提案技術の選考を行います。中小企業・SDGsビジネス支援事業2021年度第1回公示（6月10日公示）に応募された企業におかれても、本調査にご応募いただくことは可能ですが、本調査と中小企業・SDGsビジネス支援事業とのご支援内容の違いにご留意ください。

（２）免責事項

本調査への参画に起因して提案企業が万が一何らかの損害を被った場合、JICAは責任を負うことができません。

（３）グローバル・アジェンダと本調査の関係

構造的に変わりつつある内外の事業環境を踏まえ、従来の案件単位のマネジメント方式を補完するものとして、「グローバル・アジェンダ」と呼ぶ包括的な事業マネジメントの単位を2019年に導入しました。現在JICAにて策定中のグローバル・アジェンダと本調査にて発信する内容は、本調査の趣旨に鑑み必ずしも同一のものとはなりません。

（４）選定理由の非開示について

採択企業の選定に際しては、JICA内で厳正な審査を行いますが、JICAは選定・非選定の理由を開示することはできませんので、この点予めご理解ください。

（５）選考結果のJICAウェブサイト上での公開について

2021年10月上旬～中旬の選考結果の通知と合わせて、採択企業におかれては企業名をJICAウェブサイト上で公開しますので、この点予めご理解の上ご応募をお願いします。

4. 質疑応答